

令和4年度支部保険者機能強化の取組（案）の詳細について

継続 取組名：事業者健診結果データの取得

➤ 目的

事業者健診結果データの提供にかかる同意書の取得等の業務について、外部業者に委託することで、効率的な取得につなげる。

➤ 実施概要（効果含む）

1. 事業者健診を受診している事業所から同意書を取得し、健診機関からデータ提供を受ける。
2. 取得済同意書の情報を事業所に照会し、健診機関が変更されている場合は、新たな同意書を取得することで、取得率を向上させる。
3. 事業所が広島支部とデータ提供契約を結んでいない健診機関で事業者健診を受診している場合は、事業所から紙媒体での健診結果データを取得することで、取得率を向上させる。

➤ 備考

継続 取組名：事業者健診の委任状取得

➤ **目的**

広島支部と事業者健診データ提供の契約をしている健診機関において、健診を受診した事業所からの健診結果データ作成及び提供の委任状を取得することにより、健診結果データ取得率向上につなげる。

➤ **実施概要（効果含む）**

令和4年度において、広島支部と事業者健診データ提供の委託契約をしている健診機関により実施する。

事業所が事業者健診を受診した際、健診機関が広島支部への健診結果データの提供について説明を行い、委任状を取得する。

➤ **備考**

継続 取組名：集団健診実施のためのダイレクトメール送付

➤ 目的

特定健診及び生活習慣病予防健診について、加入者の受診機会を増やすため、商業施設や文化センターで集団健診を実施する。その際の案内について、効率的かつ効果的に行うため、ダイレクトメールの作成から発送までの業務を業者に委託する。

➤ 実施概要（効果含む）

【特定DM】

検診車を保有している健診機関が実施する集団健診（地域や期間を限定）について、効率的かつ効果的な案内を行うため、ダイレクトメールの作成から発送までを外部業者に委託し、受診率向上につなげる。

なお、ダイレクトメールには、市町との連携により、がん検診を同時に実施可能である旨を掲載することで、更なる受診率の向上につなげる。

【新設：生活DM】

令和4年度においては、生活習慣病予防健診についても、上記の特定健診と同様な集団健診を実施し、未受診者を掘り起こす。

➤ 備考

継続 取組名：骨密度測定等のオプション検査

➤ 目的

特定健診について、骨密度測定等のオプション検査（無料）を追加することで、健診受診の魅力を増やし受診率の向上につなげる。

➤ 実施概要（効果含む）

協会主催の特定健診（集団健診）を実施する際、骨密度測定等のオプション検査（無料）を付与することで、特定健診の魅力を増やし、加入者の受診意欲の向上につなげる。

オプション健診は通年で実施し、受診者の自己負担は無く、健診機関に対しては、1会場1日当たりの定額を支払う。

➤ 備考

令和3年度までは、検査1回当たりの金額を定め受診者数に応じて支払いを行うこととし、対象者を未受診者（過去2年間受診なし）に限定していた。

令和4年度においては、健診機関の主な負担は人件費であること、対象者を限定することは、健診機関及び広島支部の事務手続きが複雑化することや受診者からもオプション検査がないことについて照会が多いことなどから、1会場1日当たり定額の支払いとし、対象者を限定しないこととした。（算出根拠：1,250円/時 × 8時間 × 3人 = 30,000円）

継続 取組名：商業施設等での集団健診の実施

➤ **目的**

協会主催の特定健診の集団健診について、加入者の生活圏内にある集客率の高い商業施設等で実施することで、受診率の向上につなげる。

➤ **実施概要（効果含む）**

健診実施機関を募集する際、集客が期待できる商業施設で実施が可能かを確認することで、集客率が高い施設での健診を実現させ、受診率の向上につなげる。

会場使用料については、実際の賃借料を支払うことを基本とするが、1会場当たりの上限を88,000円（税込）に設定する。

会場の設定割合は、商業施設での実施を50%に設定する。

➤ **備考**

令和4年度においては、会場使用料について、支払上限（昨年度は55,000円（税込））を上げることにより、健診機関が選択できる会場を増やす。

また、引き続き、コロナ禍が想定されることから、密を避ける広めの会場を確保する必要があることや、令和3年度において、賃料が1日当たり（平日）約100,000円、（土日）約200,000円を超える会場も多かったことから、支払上限を88,000円（税込）に設定する。

新規 取組名：健診機関への報奨金（弱点地域の健診会場拡大、未受診者勧奨） 2-1

➤ 目的

生活習慣病予防健診の受診枠が不足する地域（弱点地域）において、会場受診の実施が可能な健診機関を公募で選び、広島支部が提供する事業所情報により健診機関が受診勧奨も行い、新規受診者（事業所）の増加につなげる。

➤ 実施概要（効果含む）

令和4年5月～令和5年2月において、健診機関に対し、各弱点地域での会場（個別施設拡充・検診車等）健診に加え、事業所情報により受診勧奨も委託する。

結果として、受診件数が400件を超えた場合、超えた1件に対し、1,000円（税込）の報奨金を支払う。

なお、上限数を1,400件と設定する。

➤ 備考

弱点地域は、広島市安佐北区、安佐南区、安芸区、佐伯区、廿日市市、呉市、東広島市、三原市・尾道・府中市、三次・庄原市の9地域を検討する。（受診枠の不足数が概ね5,000件を超えている地域）

※40名（1会場当たり）×月3.5回×10か月＝1,400名の試算。

新規

取組名：健診機関への報奨金（事業者健診の早期提供）2-2

➤ 目的

健診機関からの事業者健診のデータ提供について、毎年度において、健診受診日から長期間経過した年度末に集中し、確実なデータ取得や保健指導案内に影響を及ぼしていることから、報奨金を支払うことにより、健診受診日から早期のデータ提供を促す。

※令和2年度実績：取得数（31,082件）の65%が1～3月での取得

➤ 実施概要（効果含む）

受診月から翌々月末までに提供のあったデータについて、1件につき165円（税込）を支払う。

受診月は令和4年4月～令和5年2月分までを対象とし、提供期限は令和5年2月末までとする。

受診月	→ 提供期限	受診月	→ 提供期限
4月	→ 6月末	9月	→ 11月末
5月	→ 7月末	10月	→ 12月末
6月	→ 8月末	11月	→ 1月末
7月	→ 9月末	12月・1月・2月	→ 2月末
8月	→ 10月末		

➤ 備考

予算計上における件数は、令和4年度の目標数44,060件のうち約70%が早期提供が可能と想定し、30,600件とした。

継続 取組名：わかりやすいパンフレットによる健診案内

➤ **目的**

生活習慣病予防健診及び特定健診について、加入者にわかりやすいパンフレットを使用し案内することで、受診意欲を向上させ受診率の向上につなげる。

➤ **実施概要（効果含む）**

【生活習慣病予防健診】

パンフレットには、健診内容、県内の受診可能な健診機関及び手続き方法等を掲載し、「よくある質問」を同封し、事業所へ案内することで受診率向上につなげる。

【特定健診】

パンフレットには、県内の無料で受診可能な健診機関及び市町の集団健診の申込先等を掲載し、加入者へ案内することで受診率向上につなげる。

また、がん検診の共同利用に関する案内を記載し、加入者に対する共同利用の通知とする。

➤ **備考**

➤ **目的**

生活習慣病予防健診について、健診予約状況照会システムを活用し、実施機関ごとの予約状況をインターネットで公開し、事業所や加入者がスムーズな健診予約を行えるよう支援する。

➤ **実施概要（効果含む）**

県内の生活習慣病予防健診実施機関において、健診の予約状況をシステムに登録することにより、事業所や加入者がリアルタイムで混雑状況をインターネットで閲覧することが可能となり、受診日及び受診機関のスムーズな決定を支援することで、受診率向上につなげる。

➤ **備考**

➤ **目的**

特定健診について、GPSを利用した健診施設の可視化システムの活用し、自宅近くの集団健診会場や予約状況等をスマートフォンで閲覧可能とし、加入者の利便性向上を図り、受診率向上につなげる。

➤ **実施概要（効果含む）**

特定健診の案内パンフレットにおいて、システムのサイトに誘導する二次元バーコードを掲載し、加入者がスマートフォンのGPS機能等を利用することで、自宅近くの集団健診会場や混雑状況の確認を可能とする。

また、集団健診のダイレクトメールにおいても、二次元バーコード掲載し、同サイトの利用者を増やすことで受診率の向上につなげる。

➤ **備考**

継続 取組名：健診実施機関実地調査（旅費）

➤ 目的

生活習慣病予防健診実施機関の現地に赴き、健診に関する設備や実施内容について、要領・要綱に基づいたものかを確認し、適正な健診実施を促す。

➤ 実施概要（効果含む）

令和4年度において、調査予定の健診機関を概ね20機関とし、旅費を計上する。

➤ 備考

継続 取組名：治療中の者の検査結果情報提供（料）

➤ 目的

医療機関において、治療中により血液検査等を実施している特定健診対象者について、医療機関から検査結果の情報提供を受けることで、特定健診を受診したとみなし、治療中の者の健診受診の負担軽減及び受診率向上につなげる。

➤ 実施概要（効果含む）

令和4年度において、広島県医師会と契約した医療機関により実施する。

医療機関は、治療のために検査した項目に、特定健診に不足する検査（身体測定等）を追加実施し、検査結果を提供した場合、広島支部から当該医療機関に情報提供料を支払う。

➤ 備考

単価については、最新の診療報酬体系を踏まえ、令和3年度の3,850円（税込）から4,400円に増額（予定）する。

件数については、令和3年度以前は、400件で計上していたが、ここ数年の実績が100件前後であるため、200件を計上する。

➤ 目的

被保険者の特定保健指導について、委託機関（健診機関）が一定の条件を満たす成果を上げた場合、報奨金を支払うことで、実施率向上につなげる。

➤ 実施概要（効果含む）

当年度の健診実施数が1,000人以上あり、次の①及び②の条件を満たす場合、報奨金を請求することができる。

- ① 前年度の特定保健指導実績評価件数が61人以上の実施機関は、当年度の特定保健指導終了者が前年度実績を超過した場合
- ② 前年度の特定保健指導実績評価件数が60人以下の実施機関または新規契約機関は、当年度の特定保健指導終了者数が60人を超過した場合

報奨金があることにより、特定保健指導に関わる実施機関のスタッフ（指導者・事務職員他）の意欲向上を図り、実施率向上につながる。

➤ 備考

委託機関は、令和3年度40機関に対し、令和4年度は42機関となる予定である。

なお、健診実施数が1,000人に満たないため、報奨金の支払対象とならない機関が8機関ある。

➤ 目的

健診当日において、食事等生活習慣に関するアドバイスや要治療者への医療機関受診などの健康相談をすることにより、健康度の異なる加入者全体に対する健康増進を図る。

➤ 実施概要（効果含む）**【対象者】**

検診車及び施設での集団健診（生活習慣病健診または事業者健診）を受診した40～74歳の者とする。

※特定保健指導対象者に該当した者については、健康相談ではなく特定保健指導初回面談を実施

【実施機関】

検診車を有する特定保健指導業務委託機関の14機関へ参加を募る。

【内容】

健診当日の健診結果及び問診票等から、対象者の健康状態や生活習慣等を把握し、生活習慣アドバイスや医療機関受診等の健康相談を実施する（1人当たりの健康相談時間は5分程度）。健康相談による健康増進のほか、特定保健指導の初回面談数の増加につなげる。

➤ 備考

令和3年度は、10,000人分の実施を計画し、現状は5機関で実施中である。

➤ 目的

生活習慣病予防健診を受診した結果、血圧・血糖・脂質の検査結果が要治療域にある被保険者について、早期に医療機関への受診を勧奨し、適正な医療を受けることで、高血圧・糖尿病等の重症化の予防を図る。

➤ 実施概要（効果含む）

【対象者】

健診結果が、右記：【要治療者の基準値】を超えている者

※ 上限：10,000件とする。（総対象者：約25,000人見込み）

【実施内容】

① 生活習慣病予防健診実施機関による紹介状等の文書による受診勧奨

健診結果の送付時において、医療機関への紹介状等受診を促す文書を同封する。

もしくは、健診結果説明時において、口頭で医療機関への受診を促す。

結果とし、対象者が医療機関を受診した際には、成功報酬を支払う。

② 指導者による文書・電話による受診勧奨

本部の受診勧奨通知から約1か月後、広島支部指導者により、文書・電話での受診勧奨（受診確認）を実施する。

要治療者の基準値

- （血圧）
- ・収縮期血圧：160mmHg 以上
- ・拡張期血圧：100mmHg 以上
- （血糖）
- ・空腹時血糖：126mg/dl 以上
- ・HbA1c：6.5% 以上
- （脂質）
- ・中性脂肪：300mg/dl 以上
- ・HDL-C：35mg/d未満
- ・LDL-C：180mg/dl 以上

血圧、血糖、脂質の項目でいずれか1つを含む者

➤ 備考

令和3年度は、本部からの通知後、重症度の高い対象者を対象とし、保健指導専門機関による文書・電話の受診勧奨を実施している。

令和4年度は、要治療域の対象を拡大するとともに、速やかに健診機関から文書・口頭による勧奨を2回行うことで受診を促し、健診後3か月の未受診者は、支部指導者で受診勧奨を行うこととする。

➤ 目的

糖尿病性腎症重症化予防を目的として、重症化リスクが高い治療中断者を対象に適切な受診勧奨を行い、治療に結び付けることで、人工透析等への移行を防止または重症化を遅らせる。

➤ 実施概要（効果含む）

治療中断者の抽出は、業者委託により実施し、電話による受診勧奨は、広島支部保健指導者が実施する。

令和4年度の対象者数は、令和2年度実績において、35歳以上被保険者507,276人のうち1,040人（0.02%）であったことを踏まえ、約1,000人と見込む。

令和2年度実績は、勧奨後の受療率12.9%であった。

令和4年度は、糖尿病治療中断者が本部が抽出する未治療者の受診勧奨対象者と重複することを考慮し、対象者のレセプトを確認しながら効率的に電話勧奨することで、受療率向上を目指す。

➤ 備考

令和3年度からの変更点：電話による受診勧奨については、支部保健指導者が実施する。

強化

取組名：ひろしま企業健康宣言エントリー及びフォローアップ^o（ツール作成）

➤ **目的**

広島支部加入事業所における「健康経営」及び「ひろしま企業健康宣言」の普及促進を図る。

➤ **実施概要（効果含む）**

ひろしま企業健康宣言の案内リーフレットやエントリーシート等について、より訴求力の高い内容に改訂を行うことにより、健康経営の認知度向上やひろしま企業健康宣言のエントリー事業所数の拡大を図る。

➤ **備考**

➤ **目的**

広島支部加入事業所における「健康経営」及び「ひろしま企業健康宣言」の普及促進を図る。

➤ **実施概要（効果含む）**

経済産業省の健康経営優良法人認定に関するテーマでセミナー等を関係団体と連携して開催し、健康経営の普及推進、健康経営優良法人認定事業所数やひろしま企業健康宣言のエントリー数増加を図ることにより、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所の拡大を図る。

➤ **備考**

➤ **目的**

広島支部加入事業所における「健康経営」及び「ひろしま企業健康宣言」の普及促進を図る。

➤ **実施概要（効果含む）**

ひろしま企業健康宣言のエントリー数拡大を図るため、支部職員による勸奨のマンパワーが不足を補うため、外部業者による「ひろしま企業健康宣言」のエントリー勸奨業務を実施する。

なお、実施に当たっては、ヘルスケア通信簿の送付後のタイミングに合わせ電話勸奨を行うことで、事業効果を高める。

また、勸奨による効果として、委託件数の10%（新規エントリー数300社）の登録を見込む。

➤ **備考**

➤ **目的**

事業所の健康課題を把握するヘルスケア通信簿を作成し、事業主や事業所担当者とのコラボヘルスを推進するツールとして活用する。
また、健康宣言エントリー事業所については、更なる健康経営推進に活用してもらうツールとして発行する。

➤ **実施概要（効果含む）**

事業所ごとの健康課題を「見える化」したヘルスケア通信簿（事業所カルテ）について、作成・発行を外部業者に委託する。
発行対象は、被保険者数10人以上の約11,000事業所とする。

【一般版】 被保険者50人以上、約2,500事業所

【小規模版】 被保険者10人以上50人未満、約8,500事業所

➤ **備考**

新規

取組名：労働生産性レポートの作成

➤ 目的

広島支部加入事業所における健康経営・ひろしま企業健康宣言の普及促進及び健康づくり講座の利用事業所の増加を図る。

➤ 実施概要（効果含む）

次世代の「事業所カルテ」として、事業所別に健診及び問診票データ（特に生活習慣）から、労働生産性の低下に伴う損失額（プレゼンティズム）を算出し、事業所全体の年間損失額をレポートとして事業所へ送付する。

特に、労働生産性の損失への寄与が大きい生活習慣（特に「睡眠」、食事、運動）について、改善に向けた意識改善を促すデータを提供し、従業員への健康づくりに寄与する内容とする。

また、医療費・健診データの集計値を中心に掲載している「事業所カルテ」から次世代の事業所カルテとして、「生活習慣（問診票）から見るデータ」をさらに活用して、労働生産性レポートを提供する。

➤ 備考

➤ **目的**

ひろしま企業健康宣言エントリー事業所に対し、健康づくりを行う際に役立つ講座の提供を行うことにより、健康宣言事業所の健康経営や健康増進のフォローアップを行う。

➤ **実施概要（効果含む）**

ひろしま企業健康宣言エントリー事業所を対象として、専門業者への外部委託による健康づくり講座（生活習慣病予防・がん予防・メンタルヘルス・各種運動・禁煙等）を出張またはオンラインで実施する。

なお、令和4年度は、「睡眠」のテーマを追加する予定である。

➤ **備考**

➤ 目的

ジェネリック医薬品の使用について、実績を残している保険薬局を認定するとともに、特に顕著な実績を残している保険薬局を表彰する。
これにより、これまでジェネリック医薬品の取扱いに消極的であった保険薬局にも積極的な使用を促していく。

➤ 実施概要（効果含む）

広島県薬剤師会の保険薬局部会の会員である県内の保険薬局において、ジェネリック医薬品の調剤割合が高い保険薬局を「ジェネリック医薬品取扱い優良薬局」として、広島県薬剤師会長と協会けんぽ広島支部長の連名で認定し、認定証を贈呈する。

さらに、認定薬局の中でも、令和3年度におけるジェネリック医薬品の調剤割合の上昇率が顕著である保険薬局について、広島県薬剤師会長及び協会けんぽ広島支部長が訪問のうえ表彰する。

表彰式の実施前には、メディアで取り上げてもらえるようプレスリリースを実施する。

➤ 備考

平成30年度から毎年度実施。令和4年度は、令和4年11月上旬に認定証送付、令和4年11月下旬に表彰式を予定。

➤ **目的**

広島支部のジェネリック医薬品の使用割合について、80%以上の目標を達成するため、保険薬局及び加入者に対し、使用状況等を記載したお知らせ文書送付し、自身の状況を把握してもらうことで、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。

➤ **実施概要（効果含む）**

保険薬局については、ジェネリック医薬品の使用状況のお知らせ（見える化ツール）と医薬品実績リストを送付する（約1,500件）。

加入者については、被保険者数10名以上の事業所（約11,000件）へ事業所ごとの使用割合、ジェネリック医薬品希望シール（5枚程度）及びジェネリック医薬品希望シール希望申請書を送付する。

➤ **備考**

➤ **目的**

加入者のメンタルヘルス不調やプレゼンティズム（労働生産性の低下）の改善または予防を図る。

➤ **実施概要（効果含む）**

レセプトデータや健診データに基づき、メンタル疾患やリスクの要因を分析を行う。また、健康宣言事業所に協力を得て、従業員の方（場合によっては、睡眠で休養が十分にとれていない方を無作為に抽出）に睡眠・メンタルヘルスの状況に関するアンケート調査を実施し、生活習慣や睡眠衛生の状況について調査分析を行う。その得られたデータから対象者の抽出手法を開発し、最も労働生産性に影響のある睡眠をメインに個別（オーダーメイド）に介入したコンテンツの開発を行う。

➤ **備考**

令和5年度において、改善等が必要な対象者を抽出し、個別に介入したコンテンツを送付し、効果測定を図る。

➤ 目的

毎月1回、健康保険料の納入告知書に同封するチラシ（A4カラー両面）を作成し、事業所に情報提供を行うことで、加入者への健康保険制度の周知、資格喪失後受診防止等の医療費適正化及び健康増進等につなげる。

➤ 実施概要（効果含む）

納入告知書同封チラシの原稿を支部で作成し、校正・印刷・納品を外部業者に委託する。毎月1回の発行（2月は本部作成）となるため、事業主及び加入者へ定期的に情報を届けることが可能となる。

➤ 備考

令和3年10月 59,900枚を起点として、事業所の増加を加味して月200件ずつ増刷する計算。

令和4年4月 61,100枚～令和5年3月 63,100枚（11回）計：681,900枚

➤ **目的**

メールマガジン登録及びインセンティブ制度の周知等の重要な情報について、チラシやポスター等により案内することにより、事業主や加入者に対する各事業や制度の認知度及び理解度向上につなげる。

➤ **実施概要（効果含む）**

メールマガジン登録勧奨、インセンティブ制度の周知チラシ等の作成を外部業者に委託する。登録勧奨時や各種説明会、事業所訪問時等に活用することで、事業主及び加入者への説明を分かりやすくし、認知度及び理解度向上につなげることが可能となる。

➤ **備考**

➤ 目的

県民の認知度が高いサンフレッチェ広島（プロサッカーチーム）と連携し、ジェネリック医薬品の使用促進及び健診受診促進等の向上を図るため、共同した事業を実施する。

➤ 実施概要（効果含む）

サンフレッチェ広島のマスコットキャラクターを使用したジェネリック医薬品希望シールを作成し、配布する。（通年）

サンフレッチェ広島主催の試合会場において、広島支部のブースを出展する。出展内容は、無料の血管年齢測定など健康に関するサービスを提供するとともに、血管年齢測定の待ち時間等にクイズや啓発チラシの配布、メルマガの登録勧奨を実施する。

➤ 備考

ブース出展の実施時期は、10月を予定。血管年齢測定器は3台使用予定（2台レンタル）。

➤ **目的**

広島支部の事業について、訴求力の高い広告等を活用した広報を実施することで、効果的に医療費適正化や加入者の健康増進につながる。

➤ **実施概要（効果含む）**

新聞広告は、県内でも発行部数が多く、加入事業所の購読が高いと見込まれる中国新聞へ広告掲載を行うことで、より訴求力の向上が期待できる。

特に、健康経営に関する広告は、健康経営優良法人2022に認定された事業所（協会けんぽ広島支部加入）の一覧を掲載することで、「ひろしま企業健康宣言」の参加企業や、健康経営優良法人2023の認定事業所の増加を図り、健康経営の普及促進につながる。

➤ **備考**

継続

取組名：SNSを活用した広報

➤ 目的

健康経営の認知度向上を図るため、事業主をターゲットにSNS（特にfacebook）を活用した広告を行い、健康経営に積極的に取り組む事業所の増加につなげる。

➤ 実施概要（効果含む）

SNSの中で利用する年齢層が高く、他のSNSツールと比較して役職や年齢層のセグメントができるfacebook（30代の利用率が最も高い）の広告を活用し、健康経営のLP（ランディングページ）の閲覧につなげるWEB広報を行う。

これにより、ひろしま企業健康宣言参加事業所の増加等、健康経営に積極的に取り組む事業所の増加につなげる。

備考